指 名 停 止 措 置 の 概 要

１　指名停止措置業者名　　：　東洋テクノ株式会社
　　法人番号　　：　3011001015685
　　業者の住所　　：　東京都渋谷区広尾５－４－１２

２　指名停止の期間　：　令和８年 11 月 13 日～令和８年 12 月 24 日（6 週間）

３　指名停止の措置対象地区　：北海道地区

４　事実概要

当該事業者は、北海道新幹線建設局発注の「北海道新幹線、中ノ沢高架橋」工事において、令和６年３月 20 日、トレーラーから場所打杭の鉄筋かごを荷降ろしするために鉄筋かごのレバーブロックを緩めていたところ、鉄筋かごが荷崩れを起こし、作業員が死亡する事故を発生させた。

このことが、労働安全衛生法に違反するとして、令和８年３月 13 日、当該事業者及び当該事業者の社員が八雲簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

５　指名停止の理由

４の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）別表第１第７号(下記参照)に該当する。

別表第１　　事故等に基づく措置基準

措　　置　　要　　件	期間及び措置対象地区
１～６　省略	省略
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） ７　機構発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から発生地区を対象として２週間以上４か月以内
８　省略	省略

＜問い合わせ先＞
鉄道・運輸機構　調達契約部　契約管理課　TEL ０４５－２２２－９０４１(直通)